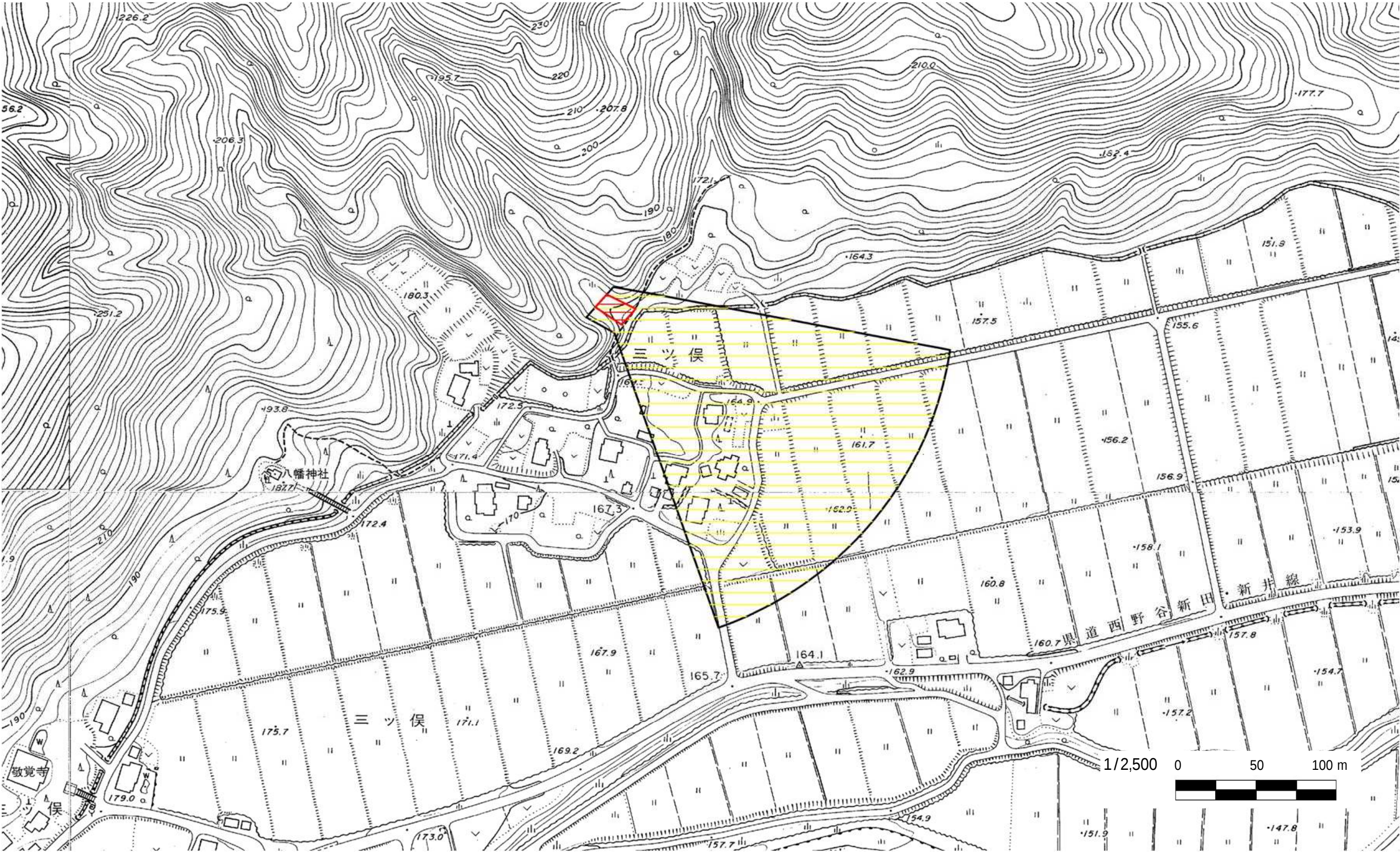


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2 (土)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

- 土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m²を超える区域
- 土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m²以下の区域
- その他の区域



縮尺
1:2,500

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

土石流

新潟県告示第760・761号

平成24年6月1日

溪流番号

217-妙高-010

溪流名

三ツ俣(2)

所在地

新潟県妙高市三ツ俣